# 令和5年8月4日 第6回全体庁議 管理対象情報 管理期間 令和5年8月29日まで

作成部課 総務部総務室契約管財課

# 旧大空小学校跡地の利活用について

### I. 処分の考え方

1. 利活用 開発手法

■ 利活用手法 公共施設用地部分を除き売却することとし、当該部分を含め一体的な開発を行う。

■ 売却手法 事業者からの優れた提案を採用するため、プロポーザル方式を検討。

■ 所有権移転の手法 公共施設用地部分を先に分筆(用地確定測量は相手方が実施)した後、残りの土地を所

有権移転する。

■ エリア分け 跡地南側を公共施設や店舗などの利便施設を配置するエリアとし、それ以外は

住宅等を配置することを想定。これを基本とし、柔軟な提案は可とする。

■ 提案条件 公共施設用地や道路等以外の土地を市が所有する提案や、市に将来的に負担が

生じる提案は採用しない条件等を検討する。

### 2. 売却条件の方向性

(1) 利便施設エリア (敷地南側)

- 公共施設 (南西角地·2,900 m²)
- ◇ 大空会館 位置と面積を示し、必要な面積を確保(2.600m²)
- ◇ 大空交番 誘致予定地として位置を示し(帯広警察署了承済)、必要な面積を確保 (300 m²)
- 利便施設
- 食品や日用品を取り扱う店舗等の出店を求める(出店の提案は加点。提案がない場合であっても 失格とはしない)
- 5年以内に提案内容が実現できない場合は違約金を求める

## (2) 住宅地(跡地北側)

- 住宅地
- 「子育て世代を呼び込む」「周辺環境と調和したゆとりある」提案を求める。 (地元の不動産業者が参入しやすいよう、建築条件付きの分譲の制限(○%未満とする等)を検討)
- 緊急貯水槽用地 (320㎡)
- 緊急貯水槽の地上部分を緑地として、市が整備・管理する。

# 3. その他

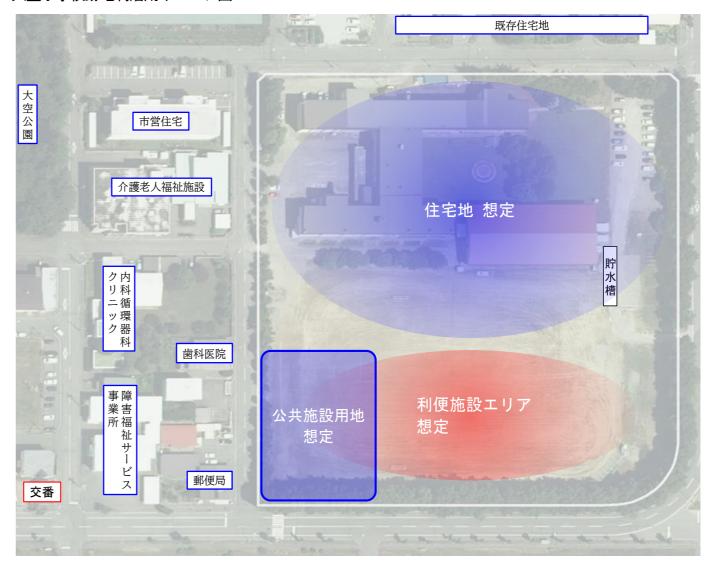
○ 上記の売却条件の方向性については、大空会館の移転改築の方向性と併せて地域と協議済(6月24日、7月22日)。

## Ⅱ. 補正予算(令和5年9月定例会に提案)

-				
	合 計		沢	
		• 審査員報酬	34,000円	8,500円×2名×2回
歳 出	1,834千円	• 入札広 <del>告</del> 料	206, 910円	188,100円+税
		• 不動産鑑定手数料	1,592,800円	宅地見込地, 240百万円まで, 2名

( 歳入は、令和6年度予算での計上を予定。想定額:7,000円/m²×27,774m²=194,418千円 )

### Ⅲ、大空小学校跡地利活用イメージ図



## Ⅳ. 利活用のスケジュール(最速の場合)

